

社会を明るくする運動

明るく健やかな青少年の育成を目指して！



「社会を明るくする運動」に協力を「と呼びかけ、法務大臣からのメッセージが伝達されました（役場エントランスホール）

七月二日、久慈地区保護司会（森岩武太郎会長、三十二人）十人の方々が「社会を明るくする運動」の協力を呼び掛けるため村を訪れました。法務大臣のメッセージは、森岩会長から深渡宏村長へ伝達されました。

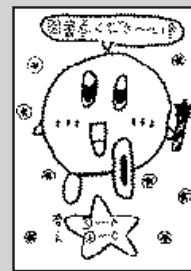
止と罪を犯した人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする、法務省主催の全国的な運動です。国では、七月の一月を強調月間に定め「ふれあいと 対話が築く 明るい社会」をスローガンにまた、重点目標を『犯罪や非行を防止し、罪を犯した人や非行をした少年の更生を支え、「いきいき」とした明るい地域づくりに参画する』と掲げ、全



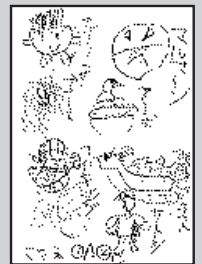
柳澤 華代さん
(中央区・11歳)



赤坂 夏海さん
(白井・9歳)



藤島 晶さん
(白井・9歳)



太田 直希くん
(太田名部・7歳)

国一斉にさまざまな運動を展開しますが、その一環として法務省、社会を明るくする運動中央実施委員会では、社会を明るくする運動の「標語」を次のとおり募集します。

応募資格：特になし
標語のテーマ：犯罪や非行の防止・犯罪者の更生
募集期間：平成十三年七月一日～三十一日（当日消印有効）
提出先：〒100 8977 東京都千代田区霞が関1-1-1 法務省広報室（はがき表面に「社明」標語」と朱書すること）
応募作品：未発表のもの（応募作品の著作権は主催者に帰属）
応募方法：はがき一通に一作品で、裏面左側から順に 作者名 住所 電話番号 学校名または勤務先 年齢 性別 標語を明記（応募枚数は無制限）
問い合わせ先：普代村保健福祉課 ☎2114へどうぞ。



金子さん

久慈警察署の
協議会委員に

六月一日付で岩手県久慈警察署協議会委員に金子英雄さん（五八）

写真・



正路さん

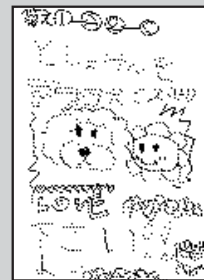
地域交通安全
活動推進委員

四月一日付で地域交通安全活動推進委員に正路俊光さん（六六）

写真・黒崎IIが再任されました。任

期は平成十五年三月三十一日まで、岩手県公安委員会から委嘱されたものです。地域交通安全活動推進委員は、「交通安全教育」、「相談」、「実施調査」など地域の交通問題に関する活動を行います。また、地域ぐるみで交通問題に取り組むための活動を行う民間ボランティアを支援します。

芦生IIが新任されました。任期は平成十五年五月三十一日まで、岩手県公安委員会から委嘱されたものです。警察署協議会委員は、警察署の業務運営計画や少年非行防止対策、交通事故防止対策など、さまざまな警察活動に地域住民の代表として、意見を反映させます。



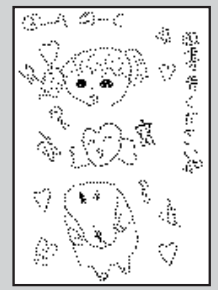
上方美穂子さん
(堀内・11歳)



新屋奈緒子さん
(芦渡・7歳)



羽場この美さん
(中央区・11歳)



二又 冴夏さん
(白井・9歳)